［ＨＰ用］

平成31年４月　教育委員会
定例会　会議録

１　日　時

開　会　　平成31年４月25日（木）　16時00分
閉　会　　平成31年４月25日（木）　16時30分

２　場　所

市役所第２庁舎　第１会議室

３　出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影　山　吉　則
委　員	早　瀬　芳　宏
委　員	菊　地　裕　子
委　員	平　田　賢　弘
委　員	岩　本　秀　一

４　欠席した委員の氏名

なし

５　会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金　子　達　也
教育部参与	櫻　井　貴　志
学校教育課長	安　藤　　隆
指導室参事	林　　毅　年
生涯学習課長	山　根　一　志
図書館長	竹　迫　知　美
だて歴史文化ﾐｭｰｼﾞｱﾑ館長	櫛　田　太　郎
大滝教育事務所長	松　本　佳　史

６　会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長　　渡　邉　純　一

７　会議録署名

教育長　影　山　吉　則
委　員　平　田　賢　弘

開　会　（16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、平成31年４月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第１号から報告第１号までの以上８案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第３号、第４号、第５号、第７号および報告第１号につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

それでは、議案第１号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎金子教育部長

それでは、議案第１号「平成 31 年度教育行政執行方針」について、ご説明いたします。

「教育行政執行方針」は、1 月開催の教育委員会定例会の協議案件にてご説明した通り、本年は、統一地方選挙の年となっているため、6 月に開催される第 2 回定例市議会での報告となります。

１月の協議後、各教育委員から変更・訂正等のご意見が無かったことから、「平成３１年度の教育行政執行方針」は前回ご説明した内容と変更はございませんので、内容の説明は割愛させていただきます。

以上で説明となります。

◎影山教育長

質疑の前に、２ページ中段の記載で、新しい価値観を創出するする人となっておりますので、創出する人に訂正させていただきます。議案第１号の質疑についてございますでしょうか？

◎菊地委員

11 ページの、ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進の中の３行目で、伊達市の将来を担えるひととして成長できるようとの記載があるが、担えるできると続いているので、伊達市の将来を担うひととして成長できるようとしてはどうか。

◎影山教育長

伊達市の将来を担うひととして成長できるように訂正いたします。

また、議会での説明については、私が１ページから３ページと 16 ページを読み上げます。

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第１号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第１号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第２号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。
◎安藤学校教育課長
それでは、議案第２号について説明申し上げます。資料については２ページ目と本日カラー版で配付いたしました資料となります。
本計画案につきましては、３月に開催した委員協議会ですでにご協議いただいておりますので説明は省略させていただきます。その後、委員の皆様からのご意見等はございませんでしたが、事務局で全体を再度見直しし、文言修正や文字切れがあった部分について一部修正をしております。なお、計画本体にかかる大きな修正はございません。以上、説明といたします。
◎影山教育長
議案第２号について、質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎影山教育長
お諮りいたします。
議案第２号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎影山教育長
議案第２号については、原案のとおり承認されました。

議案第３号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

議案第４号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

議案第５号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長
それでは、議案第６号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。
◎櫛田だて歴史文化ミュージアム館長
議案９ページから11ページになります。本年２月の教育委員会定例会において同規程の改正を上程させていただきましたが、その時点ではだて歴史文化ミュージアムの人員の具体的な配置が決定していない中での改正であったため、本年４月人事異動でミュージアムの館長職が館長専任ではなく生涯学習課参事との兼務となり第２庁舎勤務になったことから、同規程の対象職員から除く改正を行うとともに、週休日の欄でだて歴史文化ミュージアム条例第６条第２号に規定している休館日の表記と同様にするため改正するものでございます。説明は以上です。
◎早瀬委員
ゴールデンウィークの営業については、どうなっているのか？
◎櫛田だて歴史文化ミュージアム館長
４月27日から５月６日については営業し、５月７日、８日が休館日となります。
◎平田委員
館長の勤務場所としては、どうなるのか？

◎櫛田だて歴史文化ミュージアム館長
　勤務場所としては、第２庁舎とミュージアム半々となります。
◎影山教育長
　また、ミュージアムの人員としては、正職員２名と臨時職員３名が勤務しています。
　議案第６号について、他に質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎影山教育長
　お諮りいたします。
　議案第６号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎影山教育長
　議案第６号については、原案のとおり承認されました。

**　議案第７号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

**　報告第１号の非公開案件は、受理される。**

◎影山教育長
　次に、各課から事業報告があります。
〔各課から事業報告を行った。〕
　全体を通して、質疑はございませんか？
◎平田委員
　指導室の事業予定報告の中で、伊達市専門家チーム会議の内容について伺う。
◎林指導室参事
　特別支援教育の就学に関わるものや個別のお子さんの最適な教育環境の整備について医療関係者や高等養護学校の教育の専門家を招へいして意見をもらう会議となっています。
◎平田委員
　食育センターについて、アレルギーの子はどのくらいいるか？
◎安藤食育センター所長
　アレルギーの子については、約50名弱の対象者がおります。また、追加の情報ですが、アレルギー対応として５月からは乳製品と卵を除いたパンを提供する予定となっています。
◎影山教育長
　以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
　これをもちまして、平成31年４月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉　会　（16時30分）